

新庄村ひめのもち第3加工場基本設計業務仕様書

1 事業名

新庄村ひめのもち第3加工場基本設計業務

2 事業の目的

新庄村（以下、「発注者」という。）では、平成30年度に「新庄村農産物成長産業化事業計画」（以下、「事業計画」という。）を策定し、村農産物の生産・加工体制の整備に向けて位置づけをおこない取組を行っている。本業務については村内において特に作付面積の大きいヒメノモチの第3加工場の整備に向け、基本となる設計をおこなうことを目的とする。

3 委託業務期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

4 委託業務内容

設計場所は真庭郡新庄村6153番地3（別紙位置図）とし、建物については「(株)新興製作所」所有の既存建物の改修とすること。建設する加工場は積雪寒冷地域を考慮した設計とし、製造能力4,000俵規模を視野に、玄米保管施設及び品質確保のためのクリーンルームによる加工施設、精米施設、製造製品保管出荷施設等を盛り込む。また、水質汚濁等に配慮した環境対策と設備関係における凍結対策を考慮するものとし、基本設計関係図書の作成と設備機器検討図書、詳細設計費用、概算工事費等も併せた業務とする。

なお、発注者において必要とされる指示のある成果品についても一連の業務とする。

5 予算

3,500,000円（消費税および地方消費税を含む）以内とする。

6 打合せ等

本業務を円滑に実施するため、適宜、受注者は発注者及び「(株)メルヘン・プラザ」等の関係者と業務内容の方針及び条件等について打合せをおこなうものとする。

7 報告及び検査

必要があると認めるときは、受注者に対して本業務の履行状況その他必要事項について報告を求め、又は検査を行うことができるものとする。受注者は、本村からこれらの求めがあった場合には、誠実に対応しなければならない。

8 補足

本仕様書に定めた事項及び定めのない事項について、疑義が生じた場合や改善の必要があると認められた場合には、発注者と受注者は速やかに協議の上これを定め、本業務を円滑に遂行するものとする。